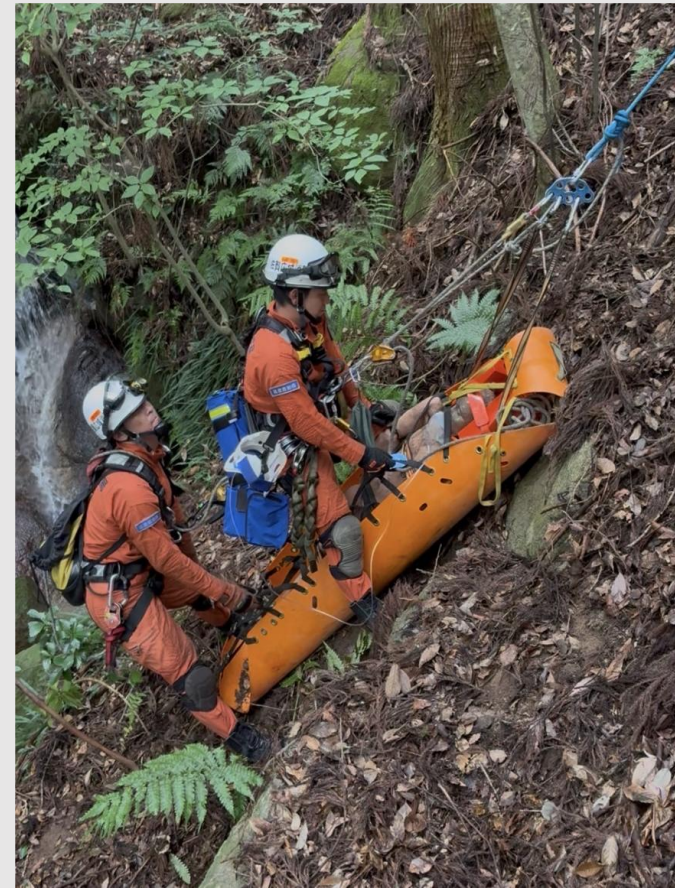


高度救助隊

令和7年度

高度・特別救助隊効果確認訓練

(令和8年1月19日、20日)

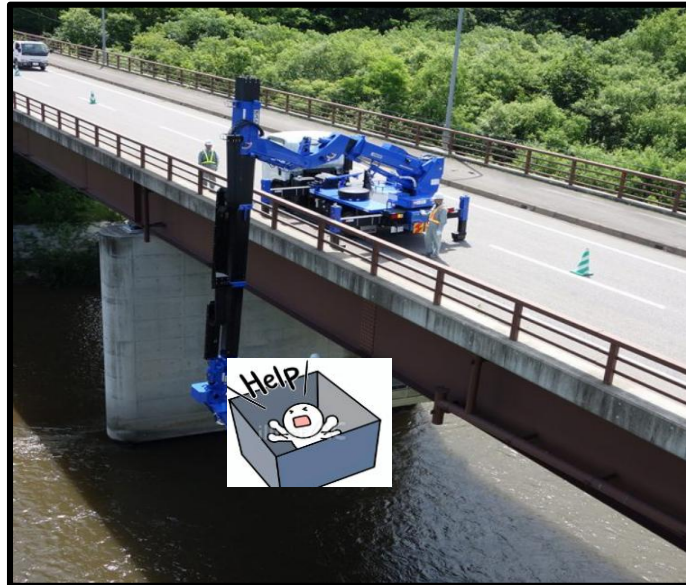


1 概要

低所からの要救助者救出訓練

2 想定

橋梁点検作業車(以下「作業車」という。)を使用して高架橋の橋梁点検を実施中、作業車が故障し動作不能となり、作業員2名が橋下に位置するバスケット内に取り残されており、うち1名が体調不良を訴えている。



3 使用資器材

- (1) 都市型救助資器材(編みロープ含む)
- (2) アリゾナボーテックス
- (3) その他必要な資器材

4 評価のポイント

- (1) 安全管理(PPE、二次災害防止)
- (2) 情報共有と状況判断
- (3) アリゾナボーテックスの適切な取扱い
 - ※ハイポイントアンカー等の設定
- (4) 要救助者への対応(接触・確保・管理の的確性)
- (5) 救助隊長を中心とした士気旺盛な活動



5-1 状況付与(現場状況)

- (1) 関係者が臨場しており、状況の聴取は可能とする(ブルービブス:警防課)。
- (2) 直近には作業車が停車しており、救助工作車等の直近部署はできない。
- (3) 地上から作業車のバスケットへのアクセスはできない。
- (4) アリゾナ・ボーテックスを活用し、橋上に救出すること。
- (5) 訓練実施エリア内のアンカーは全て使用可能。ただし、階段、手摺り等は使用不可とする。
- (6) 作業車のバスケットサイズは2m×2mとし、明示する。
- (7) 作業員はフルボディハーネスを着用しており、異常が無ければ救出に使用可能とする。
- (8) 要救助者からの状況徴取は可能であるが、救出時に生体からダミーに変更する。

